



新しい日常で「守る」

緊急事態宣言の解除に伴い、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取り組みを段階的に緩和していきます。

学校や施設利用など、少しずつ生活の範囲が広がっていくことで、人との関わりが増えますが、「新しい生活様式」による感染予防(3面参照)を実践することで、自分を守り、家族を守り、周りの人を守ることができます。

各公共施設でも感染予防のための取り組みを徹底しますので、市民の皆さんも「新しい生活様式」を身に付けるよう取り組みましょう。

*6月1日号の内容は全て5月26日時点の情報です。最新の情報は市ホームページをご覧ください。



市立小・中学校など

1学級が約20人程度の児童生徒となるよう、学級を分ける分散登校を実施し、学校を再開します。

分散登校期間=6月1日(月)~6月12日(金)

※給食、中学校の部活動は実施しない

※6月15日(月)以降の対応は、上記期間中に決定

◇小学校... 隔日で午前中に3時間授業を実施

※学校の状況に応じて、地域ごとに隔日で登校

◇中学校... 午前および午後に分散して、3時間授業を実施

問い合わせ=学校教育課(559-5136 FAX 559-6400)

市立幼稚園、認可保育所、認定こども園、小規模保育施設

◇市立幼稚園... 分散登園を実施 ※6月2日(火)~6月15日(月)

※幼稚園の状況に応じて、学級を2つに分けるなど隔日で登園

※6月16日(火)以降の対応は、上記期間中に決定

◇認定こども園(1号児童)... 6月からの再開を要請

◇認可保育所、認定こども園(2・3号児童)、小規模保育施設

5月25日から通常保育を開始 ※ただし、自粛要請は継続

問い合わせ=幼稚園:幼児教育振興課(559-5232 FAX 563-3611)

認可保育所など:保育振興課(559-5073 FAX 563-3611)

市民センターなどの公共施設

利用にあたっての詳細は、各施設へお問い合わせください。

【施設利用にあたって、守っていただきたいこと】

- 発熱・咳などの症状のある人の入場禁止
■手洗い・消毒の徹底、マスクの着用
■密閉・密集・密接状態の回避(換気・利用人数・人と人の距離)
■利用者の名前・連絡先などの把握(参加者名簿の作成・保管)

◇市民センター、社会教育施設、総合文化センター、子育て関連施設
6月1日から、通常の開館日・開館時間どおり運営し、利用条件を設けながら再開します。

※月曜日が休館日の施設は、6月2日から開館します。

施設名

さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッドタウン各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあい創造の里、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター、図書館、淡路風車の丘、ガラス工芸館、有馬富士自然学習センター、三田ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園、野外活動センター、総合文化センター、多世代交流館(子育て交流ひろばのみ)、駅前子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、池尻児童館

◇屋外スポーツ施設

5月23日から下記施設の利用を再開しています。(一部制限等あり)

施設名

城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園

市長メッセージ

この度、兵庫県への緊急事態宣言の解除を踏まえ、「三田市非常事態宣言」を解除させていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の歯止めができたものと考えています。この間の市民の皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

しかしながら、油断は禁物です。コロナウイルスの終息への道筋は未だ見えておりません。ワクチン開発などによる終息には数年かかるとも言われています。私たちは「with コロナ」の時代に生きていくこととなります。そうした時代に、生活様式を見直し、コロナに負けない新たな日常を創り上げていかなければなりません。

引き続き、「自分を守り、人を守り、そして三田を守る」ために、市民の皆さまのより一層のご理解をよろしく願います。

学校再開により子どもたちの笑顔が、店舗の再開等によりまちに元気が、少しずつ戻ってくることを期待されます。そのためには、(1)手洗い、消毒の徹底(2)接触を防ぐ取り組みの継続などにより、着実に新たな生活様式を守っていかねばなりません。市民の皆さまの更なるご協力をよろしく願います。三田市としてもさまざまな取り組みにより支援してまいります。



三田市長 森 哲男

特別定額給付金

を狙った詐欺にご注意ください



市では、申請いただいた給付金の振込手続きを鋭意進めています。この手続きに便乗して、市役所や金融機関、申請代行業者などを名乗った不審な訪問者や電話・eメール・偽のホームページなどが全国的に見受けられます。

●給付金の申請は、申請書に同封された市役所あての返信用封筒をご利用ください。



●市ホームページのアドレスは、正規のものかよくご確認ください。



市ホームページ (https://www.city.sanda.lg.jp)

●信頼のおけない第三者に申請手続きの代行を依頼することはおやめください。

●市役所や金融機関などが、訪問でキャッシュカードを預かったり、電話などで暗証番号を尋ねることは絶対にありません。



●給付手続きで銀行ATMの操作やオンラインでの振込をお願いすることは絶対にありません。

○「これは詐欺?」「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、すぐにご相談ください=市消費生活センター(559-5059 FAX 563-8001)

※平日、第2・第4土曜 10時~17時 ※休所日は[消費者ホットライン 188]

特別定額給付金の申請手続き・問い合わせ=市民課特別定額給付金担当(559-5096 FAX 559-5114) ※感染拡大防止のため、来庁はお控えいただき、申請書は郵便でご返送ください。

新たな日常へコロナに負けない三田を



第3弾

新型コロナウイルス感染症

緊急対策

* 6月1日号の内容は全て5月26日時点の情報です。最新の情報は市の「緊急対策一覧」ページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」)の影響が長期化していることから、新たな緊急対策を取りまとめ、6月市議会に提案しますので、その概要をお知らせします。 ※実施については市議会で最終決定します。

「コロナに負けるな!さんだエール基金」の創設

【目標額: 2億円】

今後の地域づくりを含めた感染症対策のお金を確保するため「コロナに負けるな!さんだエール基金」を設置し、広く市民の協力もいただきながら地域ぐるみの基金として運用します。

※新たに市長等の給与削減(5%上乘せ)や市議会議員報酬等の削減などを基金の原資にします。

問い合わせ=財政課(559-5018 FAX 563-1366)

オンライン学習の推進等による子どもの学習支援

【予算(案)額: 2億8,377万円】

市立学校における全ての児童・生徒分のタブレット端末と、必要時の貸出用Wi-Fiルーター等を用意します。これにより、自宅でのオンライン学習や学校での個別学習を行うための環境を整え、子どもたちの学びの機会を確保します。



問い合わせ=教育研修所(559-5123 FAX 559-6900)

市内一人暮らしの大学生等への支援

【予算(案)額: 880万円】

市内の一人暮らしの学生に三田産の食材等を贈ることで、経済的・精神的な不安を抱える学生を応援します。

問い合わせ=若者のまちづくり課(559-5041 FAX 563-1366)

高齢者・障害者の安全安心な生活への支援

【予算(案)額: 1,490万円】

市内の介護・障害福祉サービス事業所の事業継続に対する応援給付金や、入所者とその家族がオンラインで面会できる環境づくりに対して支援することで、高齢者・障害者の安全安心な生活を確保します。

問い合わせ=介護保険課(559-5077 FAX 563-1447)

障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

救急搬送時の感染拡大防止体制のさらなる強化

【予算(案)額: 699万円】

救急搬送の際に必要な「感染防止衣」等の備品を補充し、感染を防止することで、安全安心な救急体制を確保します。

問い合わせ=消防本部総務課(564-0119 FAX 563-1230)



事業者の皆さまへお知らせ

市制度融資の支援内容を拡大

市独自
施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の資金繰りを支援するため、新たに市制度融資の支援内容を拡大します。

■ 支援内容の拡大

①信用保証料の市負担割合を拡大: 2分の1負担 ⇒ **市が全額負担**

②貸付期間の拡大: 7年以内 ⇒ **10年以内**

③返済の据置期間の拡大: 6カ月以内 ⇒ **1年以内**

適用期間=5月15日~3年3月31日

※制度融資の概要は、市ホームページをご覧ください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

申請・問い合わせ=産業政策課(559-5085 FAX 559-5024)



▲市ホームページ

「雇用調整助成金」特別相談窓口を開設

雇用を維持するために「雇用調整助成金」の活用を検討する市内事業者の相談に、社会保険労務士が応じる電話窓口を市商工会で開設しています。

制度の内容や申請書の書き方などの相談に応じます。相談は無料・事前予約制です。

日時=6月2日(火)・4日(木)・9日(火)・11日(木)・16日(火)・18日(木)いずれも13時30分~17時

定員=各日先着6事業者 ※1事業者あたり約30分間

相談方法=電話またはZoom(パソコンなどでのオンライン対応)

予約・問い合わせ=市商工会(563-4455 FAX 563-6675 eメール sandaskk@sanda.or.jp)



▲市商工会ホームページ

メッセージ募集

今、ここにある気持ち「ありがとう」を綴ろう



<https://www.city.sanda.lg.jp/kouhou/thankyou20200701.html>

新型コロナウイルス感染症により、「日常」に変化や影響を受けた今だからこそ感じる他者への感謝の気持ちや気づきなどをメッセージとして募集します。

三田市に関わる皆さんの「ありがとう」を、市の節目である市制施行日「7月1日」に発行する広報紙の1ページに刻みます。

- 対象=市内在住・在勤・在学者(年齢不問、幼児などお子さんからの応募も大歓迎)
- 募集内容=上記趣旨のメッセージ【例】医療関係者、保健所の人、生活必需品を販売している人など感染リスクを抱えながらも暮らしを維持するために働いてくれている人、飲食店など厳しい状況の中でも美味しいご飯を届けてくれる人、自分のために働いてくれている家族、慣れない環境で頑張っている子どもたち...などへのメッセージ
- 応募方法=下記①~③を記入し、市ホームページ応募フォームから(左記二次元コード) ※郵送可(任意様式) / ①メッセージ30文字以内 ②年齢(年代) ③ペンネーム(5文字程度)
- 募集期間=2年6月1日~6月15日
- 公表=広報紙7月1日号 ※その他市ホームページ、市Facebookにも掲載する場合有り
- 応募・問い合わせ=〒669-1595 三輪2-1-1 秘書広報課(559-5040 FAX 563-1366)

〈実際の声〉地元のお店が弁当で「美味しい」を届け続けてくれる姿に感動した(K.T・42歳) / 慣れない環境でも笑顔で過ごすカナを見て勇気もらったよ(かなママ・30代) / 医療関係者の皆さんがいるから安心して過ごせる毎日にありがとう(みゆ・25歳) / 一人暮らしの祖母を近所の人が気にかけてくれるつながりに感謝(yasu・50代)

新型コロナウイルス感染症

Q & A

よくあるご質問

新型コロナウイルス感染症について、経験や知識、情報も増え、取り巻く環境も変化し続けています。しかし、緊急事態宣言の解除は感染症の終息ではなく、引き続き一人一人の感染予防策の徹底が何よりも大切です。一つの波を乗り越えた今だからこそ、市民の皆さんに改めて知っていただきたいことを、よくあるご質問とともにまとめました。ご不安やお困りごとがあれば、いつでもご相談ください。問い合わせ＝健康増進課（559-6155 FAX 559-5705）

※掲載内容はすべて5月26日現在の情報です。最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症【関連情報一覧】」（右記二次元コード）をご覧ください。



Q 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するの？

A 現時点では、飛沫感染（ヒトからヒト）と接触感染（モノからヒト）の2つと言われていいます。

■ 飛沫感染



くしゃみや咳、つばなどを口や鼻から直接吸い込んで感染します。※換気の悪い環境下では咳をしなくても感染します

■ 接触感染



ウイルスが付着したドアノブや手すりなどに触れた手で自身の口や鼻に触れることで感染します。※くしゃみや咳を押さえた手で周囲の物に触れると、ウイルスが物に付着します

Q 一人一人ができる感染予防策はどんなこと？

A 飛沫感染を防ぐためには、人混みを避け、できるだけ2メートル以上の距離（身体的距離）をとりましょう。

■ 自分自身が感染しないために

- ☑ 帰宅時、調理の前後、食事前などのこまめな手洗い
- ☑ 密閉・密集・密接を避ける
- ☑ 十分な睡眠と規則正しい食事などの健康管理に努める



■ 誰かにうつさないために

- ☑ 症状があるときは、学校、会社を休み外出を控える
- ☑ マスクの着用などの咳エチケットを徹底する



Q 消毒液が手に入らない。どうすれば消毒できる？

A 手指の消毒には丁寧な手洗い、身のまわりの物の消毒には塩素系漂白剤が有効です。

■ 十分な手洗い（30秒以上）

石けんで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぐ。

■ 塩素系漂白剤（濃度0.05%に薄めて拭く）

必ず換気し、手袋を着用して行う。※手指消毒には使用しないでください



◀ 作り方は厚生労働省ホームページ

Q 新型コロナウイルス感染症の症状かも？心配なときは？

A 下記「相談・受診の目安」に該当するときは、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

【帰国者・接触者相談センター】

0797-62-7304
*平日9時～17時30分

休日・夜間は、24時間対応コールセンター
(078-362-9980 FAX 078-362-9874)

■ 相談・受診の目安

一般の人・子ども

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等のいずれかがある場合
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

高齢者・基礎疾患(*)のある人・妊婦

- 比較的軽い風邪の症状がある場合
- *糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)のある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている人

! 重症化の可能性があるため、症状を感じたらすぐにご相談を。

上記の目安はあくまでも帰国者・接触者相談センターに相談する目安を示すものです。症状の聞き取りから感染を強く疑う場合には、帰国者・接触者外来（場所は非公表）が紹介され、医師の判断のもと必要な検査を行います。

Q 子どものいる家庭で特に気を付けることは？

A 子どもは家庭内で感染していることが多いとの報告があるため、まずは家庭内での感染予防が大切です。

■ まずは家族みんなで予防



手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染予防策を行うとともに、外出時は密閉・密集・密接した場面を避けてください。

■ 症状があればすぐに電話を



水分や食事が摂れない、ぐったりしているなど受診に迷う場合は、速やかにかかりつけ小児医療機関に電話し、受診について相談してください。

Q 暑さが厳しくなる時期に、特に気を付けることは？

A これからの時期は、感染症予防に加えて、熱中症対策が必要です。

■ 特にお気をつけください



マスクを着用したままの激しい運動は避けましょう。



エアコン使用時は、定期的に2方向の窓を開けるなどの換気を行い、密閉空間にならないよう努めましょう。

Q 緊急事態宣言が解除されたら、感染予防策は必要ない？

A 「新しい生活様式」に基づいた感染予防策の徹底はこれからも必要です。



▲新しい生活様式

■ 自分を守り、周りの人を守る

今後も▼身体的距離の確保▼マスクの着用▼手洗いなどの基本的な感染予防策の実施とともに、不要不急の外出を控え、密閉・密集・密接した場面を避けましょう。

新型コロナウイルス感染症は、発症の2日前から発症後7～14日間に他の人への感染力があるといわれています。感染した人の約8割が軽症で軽快する一方で、高齢者や基礎疾患のある人は重症化の可能性がある病気です。誰もが誰かの重症化を引き起こしてしまう可能性を考え、行動しましょう。



熱中症？感染症？

身体のだるさ（倦怠感）、頭痛、体温の上昇など、熱中症か感染症か症状の判断に迷う場合は、すぐにかかりつけ医や帰国者・接触者相談センターへご相談を

■ 熱中症の場合は以下の対処法で症状が軽快する可能性があります

症状がある場合、まず次のことを試してください。

- ☑ 涼しい場所に移動し、衣服をゆるめ、身体を冷やし、水分と塩分を補給
- ☑ 首やわきの下、太ももの付け根を冷たいタオルやペットボトル、保冷剤などで冷やす

- ◆ 自分で水分を摂れない場合は、医療機関へ
- ◆ 意識がない、痙攣などの重症の場合は救急車を

「要援護高齢者調査」の実施を延期します

市では、例年6月から7月にかけて、75歳以上の人を対象に民生委員・児童委員の訪問などにより、「要援護高齢者調査」を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年度の実施は延期します。
問い合わせ＝いきいき高齢者支援課（559-5070 FAX 563-7776）

高齢者に関する介護や福祉、生活の困りごとについては、お住まいの地域包括支援センターまたは高齢者支援センターへご相談ください。



- **三田・三輪南地区**
三田市地域包括支援センター
(559-5941 FAX 559-5707)
- **フラワータウン地区**
フラワー地域包括支援センター
(553-3600 FAX 553-3601)
- **ウッディ・カルチャータウン地区**
ウッディ地域包括支援センター
(553-1077 FAX 553-7023)
- **藍地区**
藍高齢者支援センター
(568-3900 FAX 568-0810)
- **三輪北・小野・高平地区**
三輪北・小野・高平高齢者支援センター
(560-3080 FAX 560-3071)
- **広野・本庄地区**
広野・本庄高齢者支援センター
(567-6666 FAX 567-5561)

地球温暖化対策にもなり、快適な暮らしにもつながる



皆さんは「COOL CHOICE」を知っていますか？
これは環境省の主導で進めている国民運動で、地球温暖化対策にもなり、快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」のことです。
右記のような取り組みのほか、地球温暖化対策や省エネにつながる活動はすべてクールチョイスになります。無理のない範囲で取り組んでいきましょう。
問い合わせ＝環境創造課（559-5064 FAX 562-3555）



市ホームページ

募集

返礼品を通じて特産品や商品などを全国にPR！ ふるさと納税（返礼品）取扱事業者

市では、「ふるさと納税」に対する感謝の気持ちをお伝えするため、市外に住む人へ三田市ならではの地域の品を「返礼品」としてお贈りしています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者支援の一環として、返礼品取扱事業者を募集します。

取扱事業者のメリット＝

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による営業自粛などにより、店舗販売が縮小した中、新たな販路拡大につながります。
- (2) ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税）で事業者名や商品を全国にPRできます。
- (3) 返礼品発送時に、自社商品などのパンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRが図れます。

主な募集要件＝

- 市内に事業所がある
 - 市内で生産・収穫された農産物
 - 市内で飼育された畜産物（牛肉は別途基準あり）
 - 返礼品の原材料に市内の産品を使用している
 - 返礼品を市内で加工している
 - 市のPRにつながる商品やサービス
 - インターネットを利用し、返礼品の管理・配送手続きが行える
- ※詳細は、下記までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ＝6月30日までに、まちのブランド観光課（559-5012 FAX 559-5024）
eメール machibrand@city.sanda.lg.jp



※募集期間経過後も随時受付を行います。

クールチョイスの3つの柱と取り組み例

【①低炭素製品の選択】

- 省エネ家電、エコカーへの買い替え
- LED電球の利用

【②低炭素サービスの選択】

- 公共交通機関の利用
- 宅配便の再配達防止

【③低炭素なライフスタイルの選択】

- エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップなど）
- 徒歩や自転車での移動
- 服装を工夫して冷暖房の設定温度
- 節電・節水・ゴミ減量
- お買い物はマイバッグ持参 など



環境省ホームページ

福祉医療費受給者証の更新（7月1日から新受給者証）

現在交付されている福祉医療費助成制度（高齢期移行、障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭等）における受給者証の有効期限は、6月30日です。

7月以降にお使いいただく受給者証は、引き続き受給資格のある人に対して、6月下旬に郵送します（改めての申請は不要）。また、「所得要件を満たさない」などの理由により受給資格のない人には、受給資格の却下通知を送付します。



受給者証は薄緑色です

【乳幼児等・子ども医療費助成の制度改正】

従前からお知らせしているとおり、7月から乳幼児等・子ども医療費助成制度の改正で、年収がおおよそ800万円を超える世帯の小・中学生が通院する際の負担額を、一日400円から800円に改定します。詳細は受給者証送付時に同送するパンフレットでお知らせします。

【その他留意事項】

- 母子家庭等医療費助成制度では、現況届の提出がない場合、新年度の受給者証を送付できません。
- 転入者や所得判定対象者が市外にいる場合は、「所得証明書」の提出が必要です。（該当者へは、別途提出依頼文書を5月下旬に送付しています）。

問い合わせ＝国保医療課給付係（559-5049 FAX 559-2636）



募集

2・3年度採用 市民病院職員（助産師・看護師）

採用試験日	受付期間
7月4日（土）	6月30日（火）まで

募集人員＝20人程度

受験資格＝昭和50年4月2日以降に出生した以下のいずれかに該当する人

- ① 助産師または看護師の免許を有する人
 - ② 令和3年国家試験で同免許取得見込みの人
- 提出書類＝①受験申込書（希望者に郵送、市民病院ホームページからダウンロード可）
②受験票 ③成績証明書1部（卒業見込者のみ）
④看護師免許証の写し（免許取得者）

試験科目＝①適性検査 ②個別面接

採用時期＝3年4月1日付

※免許取得者は2年度中の採用が可能

申し込み・問い合わせ＝上記提出書類を郵送または窓口で、〒669-1321 けやき台3-1-1 市民病院事務局総務課（565-8605 FAX 565-8011）



市民病院ホームページ

（広告）

受講生募集！！

生活支援講習会

講習期間：6月22日（月）～6月24日（水）

場 所：三田市商工会館 研修室3

定 員：10人

応募資格：60歳以上で、地元のシルバー人材センターへ入会希望の方

主 催：（公社）兵庫県シルバー人材センター協会

問合せ先：☎078-954-8807

無料の講習会に参加して、仕事に就こう！



シルバー会員募集中です！！

地元のシルバー人材センターに入会してお仕事や仲間作りを始めませんか！
お仕事を探している方は、一度お電話ください。お待ちしております。

問合せ先：（公社）三田市シルバー人材センター

三田市あかしあ台5-32-2 ☎079-564-7501

シルバー人材センター



6月は「食育月間」！毎月19日は「食育の日」

食育月間は、食育をテーマとした活動を通じて、食に関する知識と意識を高め、健全な食生活を実践することを目的に実施しています。

■ できることから始めよう！ 毎日の食卓に「プラス1」を

- ①朝ごはんプラス1品
- ②家族や友人と一緒にプラス1回食べよう
- ③野菜料理をプラス1皿
- ④お惣菜をプラス1品
- ⑤三田の野菜をプラス1品

■ 19日は食育の日「食育コラム」

「バランスのとれた食事って？」「1日にとってよい塩分量はどれくらい？」など、食に関する情報を市ホームページで毎月発信しています。右記二次元コードからぜひご覧ください！



問い合わせ＝健康増進課（559-6155 FAX 559-5705）

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です



歯を失う原因※の第1位は歯周病（37.1%）、第2位はむし歯（29.2%）です。また、歯周病は、糖尿病や呼吸器系疾患、心疾患などの全身の疾患に関連していることがわかってきました。歯周病とむし歯の予防は、毎日のセルフケアが重要です。

※平成30年11月（公財）8020推進財団「第2回永久歯の抜歯原因調査」から

歯磨きのポイント

効果的な歯磨きで、歯の大敵プラーク※（歯垢）をやっつけよう！

※プラークとは…歯の表面に付着している白いネバネバ（細菌のかたまり）です

- ①ヘッドが小さい歯ブラシを選ぼう
奥歯まで届き、細かく磨けます
- ②歯ブラシは鉛筆持ちで
親指と人差し指で軽くつまむように持ち、軽い力でにぎります
- ③一筆書きで磨き残しを作らない
外側を1周→内側を1周→噛み合わせを1周の順番で3周します
- ④夜寝る前は特に念入りに
寝ている間は細菌が活発に活動しやすいため、夕食後から寝る前の歯磨きが重要です

⑤部位別に磨き方を変えよう

【歯の表面】

歯ブラシを直角にあて、左右に小刻みに動かす



【歯と歯茎の境目】

歯ブラシを45度にあて、細かく振動させる



【前歯の裏側】

歯ブラシを縦にあて、汚れをかきだす



※今年度の8020表彰は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止します。

フロスや歯間ブラシを活用

歯と歯の間の汚れは、歯ブラシだけではどうしても残りがちです。フロスや歯間ブラシを併せて活用することで、より口の中を清潔に保つことができます。

問い合わせ＝健康増進課（559-6155 FAX 559-5705）

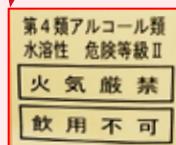
知っていますか？

あなたの身近にある 危険物

「危険物」といえば、ガソリンスタンドや工場にあるもので、日常生活には深く関係がないと思っている人も多いと思います。しかし、ガソリンや灯油の他にも油性塗料やアルコールなど、皆さんの身近なところにも危険物は多く存在します。

例えば、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、使用する機会が増えている手指消毒などに使われる「消毒用アルコール」も危険物の一つです。

「消毒用アルコール」を取り扱う時は、①火気の近くでは使用しない ②詰め替えを行う場所では換気を行う ③直射日光が当たる場所には保管しないの3点にご注意ください。



「危険物安全週間」って？

ガソリンや灯油をはじめとする危険物は、会社や工場でも幅広く使われていますが、我々の生活にも深く浸透しています。6月7日～13日に実施する「危険物安全週間」では、危険物を取り扱う関係事業所を始め、広く市民の皆さんに危険物の事故防止と貯蔵・取り扱いの安全を呼びかけます。



6月7日～13日は 危険物安全週間です

問い合わせ＝消防本部予防課（564-0119 FAX 563-1230）

（広告）

コムスのUR賃貸住宅あっせんサービス あっせん手数料不要！！

お部屋探しから契約手続きまで確実にサポート！！

神戸エリア 北神エリア 三田エリア 宝塚エリア 西宮エリア 大阪エリア

株式会社 北摂コミュニティ開発センター（通称：コムス）
☎(079) 563-1951 北摂コムス 検索

【受付】平日AM9:30～PM6:00

COMS Community Service

一般相談

6月 ※相談無料

相談名	相談日	時間	連絡先・内容等	場所
キャリアカウンセリング	水	13:00～17:00	さんだ若者サポートステーションによる49歳以下の就労相談 予約制 565-9300	
消費生活相談	月～金と第2・4土	10:00～17:00	三田市消費生活センター 559-5059 FAX 563-8001	
法律相談	水と第3土	13:30～16:00	予約制・行政サービス担当 559-5175 (前週同曜日 10時から受付・先着順)	
男性のための電話相談	第4木	18:00～20:00	男性が抱える様々な悩み相談 080-8309-6559	まちづくり協働センター (キッピーモール6階)
女性のための相談	月～金と第2・4土	10:00～17:30	予約制、電話相談可 男女共同参画担当 563-8000	
行政相談	第2木	10:00～12:30	国の行政活動全般への苦情、要望など (行政相談委員) 559-5175	
出張年金相談	18日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	西宮年金事務所による出張相談 予約制 西宮年金事務所 0798-33-2944	
社労士年金相談	偶数月第3火	13:00～16:00	社会保険労務士による相談 ※面談のみ 市民課年金担当 559-5067	
税務相談	第3木	13:00～16:00	税理士による相談、予約制 税務課 559-5053	
人権相談	月～金	9:00～17:00	人権に関する相談電話 (窓口も可) 性的マイノリティ特設電話 559-5062 FAX 559-5063	市役所本庁舎1階 人権推進課
雇用・生活支援相談	月～金	9:00～17:30	産業政策課 559-5085	市役所本庁舎5階
農地相談	第2火	13:30～16:00	農業委員会事務局 559-5178	市役所本庁舎5階
夜間納税相談	25日(木)	17:30～20:00	市税・国民健康保険税の納付相談 収納対策課 559-5043	市役所本庁舎2階
建築無料相談	第4金	13:30～17:00	建築士事務所協会による住宅改修相談 審査指導課 559-5119 ※予約優先	市役所本庁舎1階 OPIE
水洗化相談	月～金	9:00～17:30	下水道課 559-5122	市役所3号庁舎2階
家庭児童相談	月～金	9:00～17:00	子どもに関する様々な相談 559-5076	市役所本庁舎2階 子ども家庭課
ひとり親相談	月～金	9:00～17:00	ひとり親家庭 (離婚など) 電話相談可 559-5072	
保育所等利用相談	月～金	9:00～17:30	保育所等利用に関する相談 559-5073	市役所本庁舎2階 保育振興課
子育て相談	火～日	9:30～17:30	相談電話 562-8421 ※来館相談可	多世代交流館
青少年相談	月～金	9:00～17:00	相談電話 563-1110	市役所本庁舎2階 青少年育成センター

相談名	相談日	時間	連絡先・内容等	場所
配偶者暴力相談	月～金と第2・4土	10:00～17:30	相談専用電話 563-7830	配偶者暴力相談支援センター
子ども発達相談	月～金	9:00～17:15	さんだ子ども発達支援センター 568-1626 FAX 560-7133	子ども発達支援センター (井ノ草808)
補聴器相談	第2・4水	10:00～12:00	認定補聴器専門店で相談 559-5700 FAX 559-5704	
障害者相談 (身体・知的・精神など)	月～金	9:00～17:30	生活・就業・差別に関する相談 障害者総合相談窓口 「きいてネット」 559-5205 FAX 559-5214	総合福祉保健センター
障害者虐待相談	月～金	9:00～17:30	虐待相談専用電話 559-5100 FAX 559-5214	
生活困窮者自立支援相談	月～金	9:00～17:30	権利擁護・成年後見支援センター 自立した生活への相談支援 550-9004	
権利擁護専門相談	第1・3木	13:15～16:00	弁護士、司法書士等による相談 予約制 550-9004 (各45分)	
もの忘れ相談	第1・3木	①14:00～②14:40～③15:20～	三田市地域包括支援センター 予約制 559-5941 (各30分)	
特別支援教育電話相談	月～金	9:00～17:00	教育支援課 (特別支援教育サポートセンター) 相談受付電話 569-7315 FAX 559-6400	市役所南分館5階 相談室
特別支援教育面接相談	月～金	9:00～17:00	または在籍学校園所を通じて申し込み	
外部専門員相談	火・金	14:00～17:00		
療法師相談	水	16:00～16:45		ひまわり特別支援学校 小学部または中高等部
ひまわり教育相談	水	14:45～16:35	在籍学校園所を通じて申し込み	ひまわり特別支援学校 中高等部

◆障害者相談員

肢体	立野 孝宏	563-2578	聴覚	仲 光恵	F 564-7328
知的	三木 尚美	563-5792	精神	島津 智子	予約制 (障害福祉課) 559-5075 F 562-1294

◆宝塚健康福祉事務所 (宝塚市東洋町2-5) 0797-72-0054 (代)

相談・検査名	実施日	受付時間	備考	電話番号
水質検査	月・火	9:00～11:45	詳しくは電話で 赤痢、腸子フス、パラチフス、O157などの検査 事前に専用容器を取りにお越しください。	0797-72-0054
糞便検査				
こころのケア相談	11日(木) 25日(木)	13:30～15:00	無料・こころの病気や不安、ひきこもり、思春期の悩み、アルコール問題、認知症などの相談 (電話予約制)	0797-62-7307

2年度「高齢者住宅バリアフリー化事業」は終了しました

上記助成事業は本年度の予算額に達したため、申し込みを終了しました
 ※広報紙2年4月1日号に掲載分
問 いきいき高齢者支援課(559-5070 F 563-7776)

6月26日は「国際麻薬乱用撲滅・不正取引防止デー」

薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安定を脅かすなど、最も深刻な社会問題の一つとなっています
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動：6月20日(土)～7月19日(日)「危険ドラッグは買わない、使わない、かかわらない」
問 健康増進課(559-6155 F 559-5705)

子育て

児童手当などのお知らせ

【児童手当現況届は6月中旬に】児童手当の受給者は、毎年6月末までに現況届を提出する必要があります。提出が必要な人には届出用紙を6月上旬に送付しますので、6月末までに郵送で提出してください。
 ※マイナンバーカードがあれば「ぴったりサービス(右記二次元コード)」から電子申請での提出も可
【児童手当6月期分を支給】6月期分(2月～5月分)は、6月15日に各受給者の指定口座に振り込みます
【子育て世帯への「臨時特別給付金」を支給(新型コロナウイルス感染症緊急対策)】児童手当(特例給付を除く)の受給者に、対象児童1人当たり1万円を支給します。公務員以外の受給者には6月15日頃に支給、公務員の受給者には申請手続き後に随時支給します
申問 子ども家庭課(559-5072 F 563-3611)

多世代交流館

【6月絵本の読み聞かせ】時①3日(水)②9日(火)11時～11時25分 読み聞かせグループ：①わらべ②かたつむり **問** 多世代交流館(562-8421 F 562-8422)

駅前子育て交流ひろば

【6月子育て相談】時①10日(水)②16日(火)③23日(火)④25日(木)①③④14時～16時 ②13時30分～15時 **担当**：①子育てアドバイザー ②助産師 ③管理栄養士 ④保健師
【ママの地域デビュー「話し方セミナー」】時7月7日(火)10時30分～12時 **対**就学前児の保護者 **定**5人**抽選** **保育**4カ月～就学前児5人 **申**6月23日必着で下記 **申問** **必要事項**をハF e で、〒669-1528 駅前町2-1 駅前子育て交流ひろば(556-5230 F 556-5231 e ekimaekosodate@solid.ocn.ne.jp)

地域子育て支援センター

【6月みな・とっちひろば】時月～金曜：10時～16時 土曜：6日・13日 9時30分～14時30分 **問** 地域子育て支援センター(湊川短期大学内560-7109 F 560-7204)

ありまふじ夢プログラム

【ヨガフェス】気軽に楽しくヨガ **時**6月13日(土)10時～12時 **所**有馬富士公園休養ゾーン(雨天時は室内で実施) **定**30人**抽選** **費**1,500円 **保育**500円 **申問**6月12日までに、**必要事項**と一時保育の有無をTEL e で、子育て支援グループキララ・安井(080-4709-1248 e kirara.19.65.heart@gmail.com)
【里山作文学校「理科・生活科の時間」】時6月27日(土)9時～12時 **所**有馬富士公園パークセンター **対**小学生 **定**15人**抽選** **費**1,000円 **申問**6月22日までに、**必要事項**と学年をe で、里山作文学校・渡邊(090-4273-1611 e 左記電話番号宛てショートメール)
【市天然記念物「福島ナツツバキ個体群」観察会】時6月28日(日)10時～12時 **所**有馬富士公園パークセンター集合 ※雨天中止 **定**先着20人 **申問**6月1日から、**必要事項**をTEL窓で、有馬富士公園パークセンター(562-3040 F 562-0084)

食中毒を未然に防ぎましょう

夏場(6月～8月)は細菌が原因となる食中毒が多く発生します。食中毒は、原因となる細菌が食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。気温が高くなり始め、湿度も高くなる梅雨時には、特に注意が必要です。



食中毒予防の3原則

①細菌を食べ物に「**つけない**」

手にはさまざまな細菌が付着していますので、食べ物につけないように、調理前後や食事前には、**必ず手を洗いましょ**う。



②食べ物に付着した細菌を「**増やさない**」

細菌の多くは、10度以下で増殖がゆっくりになるため、**低温で保存**することが重要です。肉や魚などの生鮮食品や惣菜などは、購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れ、**早めに食べる**ことが大事です。

③食べ物や調理器具に付着した細菌を「**やっつける**」

ほとんどの細菌は、**加熱(中心温度85～90度で90秒以上)によって死滅**するので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べると安心です。

※食中毒の予防は衛生管理が第一ですが、日頃から体調管理や健康状態を把握することも大切です。嘔吐や下痢などの症状がある場合には、原因菌を持ち込む可能性があるため調理を行わないようにしましょう。

問い合わせ＝健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)

6月1日～7日は、「水道週間」です

第62回 水道週間スローガン

「**飲み水を未来につなごう** ぼくたちで」



水道週間は、「水の大切さ」と「水道」への理解を深め、今後の水道事業の取り組みに協力を得ることを目的に毎年実施しています。この機会に、身近にある水道の大切さを考えてみませんか？

また、夏季になると水道水の使用量が増え、水不足になることがあります。新型コロナウイルス感染症の緊急対策として**7月検針分から水道料金は4カ月免除(下水道使用料は免除対象外)となりますが、水も限りある資源です。節水にご協力をお願いします。**



▲ 水道料金免除について



▲ 家庭でできる節水方法

問い合わせ＝上水道課(559-5156 FAX 562-0810)

(広告)

あなたの「かかりつけ薬局」に 三田市民病院・兵庫中央病院・済生会病院
 個人医院の処方箋はもちろん、難病・慢性疾患など遠方の広域病院も
相談薬局 八木薬局

処方せん受付
 ジェネリック医薬品 処方箋
 煎じ薬の調剤 一化
 漢方薬・薬草
 症状に合わせて相談承ります。
 【煎じ薬・エキス剤】
 漢方相談は火・木・土の午後3時～(要電話予約)

医薬品・健康食品
 キョーロピリン 恵命我神散
 バイオリンク 牛黄清心元
 各種健康食品

三田市中町6-2 JR三田駅徒歩3分
 079-562-2180 処方せんFax 0120-588-505
 http://www.e-classa.net/yagi1957/ 月～土曜：8:00～20:00 日曜：10:00～18:00

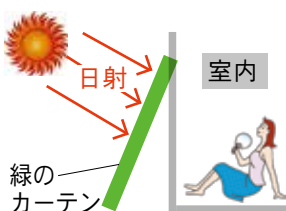
緑のカーテンで夏を涼しく

緑のカーテンとは

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を建物の壁面に張ったネットなどに這わせることによって、夏の日差しをやわらげる自然の力を利用したカーテンのことです。

緑のカーテンの効果

日射がさえぎられ、壁や窓から伝わる熱による室温の上昇を抑える効果があります。また、見た目涼しく感じられるほか、省エネにもなります。



ご家庭でも緑のカーテンを

皆さんもご家庭で、緑のカーテンに取り組み、身近なところから環境について考えてみませんか。

緑のカーテンの詳細な取り組み方法やゴーヤのレシピなどを市ホームページ(右記二次元コード)に掲載していますので、ぜひご覧ください！



問い合わせ＝環境創造課(559-5064 FAX 562-3555)



暮らしの情報コーナー

【凡例】時=日時・期間 所=場所 定=定員 対=対象 費=参加費・受講料等 持=持ち物 保育=一時保育 申=申し込み 問=問い合わせ 採=採用人数・時期・期間 他=その他の事項 抽選=応募多数の場合抽選 同伴=保護者同伴
【申込方法】市=市役所(〒669-1595 三輪 2-1-1) TEL=電話 ハ=ハガキ 往ハ=往復ハガキ F=ファクス e=eメール 窓=窓口 HP=ホームページ 必要事項=〒住所、名前、年齢、電話番号、ファクス番号、講座名 ※申し込み要の際は明記
【留意事項】①費記載がないものは**参加無料** ②申し込みは指定方法のいずれかで可 ③申記載がないものは**申し込み不要**

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等を中止・延期する場合がありますので、参加前に各問い合わせ先にご確認ください。



講座

ふれあいと創造の里 陶芸館



【お気軽1日ミニ陶芸「葉っぱのお皿(4枚)」】時 6月25日(木)・26日(金)、7月2日(木)・3日(金) 10時～14時(出来上がり後自由解散、作品の焼き上がりは後日連絡) 対 13歳以上 定 各日先着10人 費 1,500円(市外の方は2,250円) ※材料費込

【土・日陶芸教室「初心者向け手ひねりコース」(8月生・全12回)】時 8月1日～11月29日の土・日曜 9時30分～12時または13時30分～16時 定 先着各20人 費 6,000円(市外の方は9,000円) ※材料費別途

申問 希望日の3日前までに、必要事項をTEL Fで、同陶芸館(568-4340 F兼)月曜休

三田ふるさと学習館

【展示「雛あそび・源氏ものがたり、皞月の行事」】時 6月2日(火)～7月5日(日) 10時～17時

【展示「三田のあけぼの、縄文・弥生・古墳時代のさんだ」】時 6月13日(土) 常設展オープン

【講座「三田盆地の歴史：地形と人の関わり」】時 6月25日(木) 10時30分～12時 費 100円 定 15人 申 下記

申問 必要事項をTEL Fで、三田ふるさと学習館(563-5587 F兼) 10時～17時、月曜休

三輪明神窯史跡園

【幼児ねんど遊び「ぐによで遊ぼう」】時 6月17日(水) 13時～14時 対 幼児と保護者 定 先着10組 申 当日受付

【絵付け体験講座「風鈴に金魚を描く」】時 6月20日(土) 13時～14時30分 対 小学2年生以下は同伴 定 先着10人 費 600円 申 6月17日までに下記

申問 必要事項をTEL F 窓 HPで、三輪明神窯史跡園(563-8211 F兼) 9時～17時、月曜休 ※団体受付、出張やきもの講座あり



野外活動センター

【部分日食観測会「半分かけた太陽を見てみよう!」】時 6月21日(日) 16時～18時 ※天候不良時中止 費 500円(小学生以上) 問 野外活動センター(569-0388 F 569-1916)

ガラス工芸館

【吹きガラス体験】ガラスや一輪挿しをつくろう(随時実施) 時 9時～15時(30分程度) 定 各回6人 費 2,900円 対 小学3年生以上

【サンドブラストシール体験】ガラスに模様を彫ろう(随時実施) 時 9時～15時(60～90分程度) 定 各回60人 費 1,300円 対 小学生以上

【専門講師による様々なガラスアートワークを学べる講座(12回)】
 ①サンドブラスト講座 時 毎週木曜(第2木曜除く)・第2日曜 13時～16時 定 3人 費 20,100円(材料費別途)
 ②ステンドグラス講座 時 毎週日曜 9時～12時 定 3人 費 20,100円(材料費別途)

申問 必要事項をTELで、ガラス工芸館(564-5111 F 564-5118)

淡路風車の丘「ノルディックウォーキング」

南ウッディタウン駅から平谷川沿いを歩こう 時 6月13日(土) 10時～12時30分 費 500円(ポールレンタル無料) 定 20人 申問 6月6日までに、TEL F 窓で、淡路風車の丘(567-5780 F兼) 9時～17時、月曜休(祝日の場合は翌日休)

7月木工教室「2輪車型プランターBOX」

時 7月19日(日) 10時～15時30分 所 有馬富士共生センター 対 18歳以上 大きさ:縦20cm×横40cm×高さ50cm 定 10セット(抽選) 費 1セット2,500円 申問 6月20日必着、必要事項と必要材料数をハ F eで、〒669-1505 尼寺968 有馬富士共生センター(566-1200 F 566-1199 e kyosei_u@city.sandalg.jp)

スポーツ

障害者水泳教室 7月～9月受講生

時 ①初心者水慣れレッスン 毎月第1・3日曜 ②ワンポイント泳法レッスン 毎月第2・4日曜 いずれも17時～17時30分 所 NASウッディタウン 対 市内在住・在勤・在学の障害者手帳所持者など 定 各10人 費 1回500円 プール開放(申込不要): 時 第1～4日曜 16時～18時 費 300円(誕生月1回無料) 申問 6月20日までに、必要事項をF eで、NPO法人WELnetさん(567-5104 F 567-5103 e info@welnet-s.org)

募集

会計年度任用職員の登録者(市立幼稚園)

市立幼稚園の会計年度任用職員(パートタイム)登録者を募集しています。希望職種により必要に応じて面接を行います。※登録申請書の有効期限は原則1年です。1年経過後に希望する場合は、再申請が必要です。詳細は市HPをご覧ください

◆登録職種・資格など

職種	資格
幼稚園教諭(クラス担任、加配・フリー、園務支援員)	幼稚園教諭免許
幼稚園養護教諭	養護教諭免許
幼稚園教諭(預かり保育指導員)	幼稚園教諭免許または保育士資格

申問 「登録申請書(市HPからダウンロード可)」を、窓 郵送で、市幼児教育振興課(559-5232 F 563-3611)



その他

令和2年度「個人市民税・県民税」の納付が始まります

6月から令和2年度の「個人市民税・県民税」の納付が始まります。普通徴収と公的年金からの特別徴収(天引き)の人に、「市民税・県民税納税通知書」を6月10日に発送します。給与から特別徴収(天引き)される人は、勤務先へ通知書を送付しています 問 税務課市民税係(559-5053 F 563-5697)

【新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な場合】納付が猶予される場合があります 問 収納対策課(559-5043 F 563-5697)



国保税・後期高齢者医療保険料の令和元年中の所得申告を

令和2年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を決定するため、令和元年(平成31年)中の所得状況が判明していない人には、「簡易申告書」を送付します。申告がないと、軽減が受けられなくなるなど適正な算定ができません。申告書が届いた人は、所得がなかった場合も必ず申告してください 問 国保医療課(559-5050 F 559-2636)

優良運転者表彰(金賞・銀賞・銅賞)申請の受付

申問 6月1日～30日、免許証・交通安全協会会員証・印鑑・無事故無違反証明書代(670円)を、窓で、三田交通安全協会(563-4366 F 563-6800) 9時～17時、平日のみ

教科書展示会

小・中学校と高等学校の教科書を展示します。教科書についての関心や認識を深めていただく機会としてご活用ください 時 6月12日(金)～25日(木) 9時～17時 所 問 教育研修所(南分館4階 559-5123 F 559-6900)

下水道事業賦課対象区域の縦覧

公共下水道受益者負担金の対象区域:天神3丁目、西山2丁目、下深田、高次2丁目、福島、上井沢ほかの各一部 生活排水受益者分担金の対象区域:上深田、三輪、大原、尼寺、志手原、下里、波豆川、下相野、東本庄ほかの各一部 縦覧期間:6月1日(月)～15日(月) ※土・日曜を除く 所 問 下水道課(3号庁舎2階 559-5120 F 559-0440)

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」

月間中、農山村地域のため池や山地災害危険地などの点検を行います。人家周辺にあるため池の決壊などは、人命を失う大きな被害を引き起こす恐れがあるため、日頃から点検などを行いましょう。農地やため池などで災害が発生した場合は、速やかに農会長を通じて下記へご報告ください 問 農村整備課(559-5095 F 562-2175)

外国籍高齢者・重度障害者等特別給付金の申請

国民年金の制度上の理由から、老齢基礎年金や障害基礎年金が受けられない外国人の高齢者などを対象に、特別給付金が支給されます。※両制度とも一定要件あり。市HP(右記二次元コード)または下記へお問い合わせください



【外国籍高齢者等特別給付金】対 大正15年4月1日以前に生まれ、三田市の住民基本台帳に記録されている人 ※その他要件あり

【外国籍重度障害者等特別給付金】対 三田市の住民基本台帳に記録されている障害者(身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級)で、下記の①または②に該当する人 ①昭和57年1月1日以前に満20歳に達していた外国人または外国人であった人で、次のいずれかに該当する人(ア)昭和57年1月1日以前に障害者であった人(イ)昭和57年1月1日以降に障害者となったが、障害発生原因の初診日が同日より前の人(アメリカ合衆国の国籍を有していた人で初診日が満20歳以後にある人を除く) ②満20歳以上で、昭和61年4月1日より前の海外滞在中に障害発生原因の初診日がある人

申問 生活支援課(559-5074 F 562-1294)

図書館だより

6月のご案内

本館(南が丘) 9時~20時(562-7300 FAX 562-7301)
 ウッディタウン分館 9時~20時 ※6月9日(火)定期休館(565-2236 FAX 565-2229)
 藍分室 10時~18時 ※6月9日(火)定期休館(560-7552 FAX 560-7556)

6月1日から利用できるサービスについて

6月1日(月)から当面の間、貸出・返却での利用に限定してサービスを行います。館内での滞在は短時間とし、混雑時は利用を控えるようお願いいたします。混雑状況により入場制限を行う場合があります。※感染拡大防止のためサービス内容を変更する場合あり ※イベント・講座は中止

【○利用できるサービス】

- 図書等の貸出・返却・予約・リクエスト
- ※できるだけ「インターネット予約」や「電子図書館」をご活用ください。

【×利用できないサービス】

- 図書館内の座席の利用
- 新聞や新刊雑誌の閲覧
- 本館「調査相談室」「特別展示室」「視聴覚コーナー」の利用
- 本館2階(学習室・カフェスペースなど)



▲市立図書館ホームページ

移動図書館「ひだまり」行程表(6・7月)

ステーション	貸出時間	巡回日	
		6月	7月
小野	乙原公民館	11:00~11:40	3日(金)
	小野小学校	12:40~14:10	24日(金)
	母子小学校	14:40~16:00	(金・祝)
高平	旧JA兵庫六甲小輸出張所	11:00~11:40	19日(金)
	志手原小学校	13:00~14:00	10日(金)
	高平小学校	14:15~15:30	31日(金)
	羽束スポーツ公園	15:50~16:30	
広野・本庄	本庄小学校	12:50~14:20	5日(金)
	大音所公民館	14:35~15:15	26日(金)
	下青野公会堂	15:35~16:20	17日(金)

新型コロナウイルス感染症の感染予防のために!

混雑を避けるため、図書館カード番号の末尾が「偶数」の人は「偶数日」に、「奇数」の人は「奇数日」にご来館ください。

※保護者付き添いの場合は、保護者の図書館カード番号に従ってください。

①来館前の検温、来館時のマスク着用にご協力を。

②発熱や咳など体調がすぐれない場合は、来館を控えてください。

③来館の際はできる限り、少人数でお越しください。

④入館時や読書の前後には、手指の消毒を行ってください。

⑤カウンターにはシートをかけ、職員はマスク・手袋を着用します。

まちづくりだより

フラワータウン地区の活動「やよい夢ひろば」が創る新たな交流の場

「やよい夢ひろば」がオープン

弥生まちづくり協議会は、市の利用許可を得て、住民の有志が協力して整備する芝生の広場を、弥生が丘コミュニティセンター横にオープンしました。多世代の交流の場として利用しているほか、災害時の一時避難所を予定しています。

広場の名称は地域で募集し、弥生小学校3年生の皆さんに提案いただいた「やよい夢ひろば」に決定しました。また、利用方法についても、



老人クラブのグラウンドゴルフやいきいき百歳体操グループによるノルディックウォーキングなど、多種多様なアイデアをいただいています。

そして、まち協だよりで募集した「やってみよう!企画」では、「子どもたちと高齢者が一緒にグラウンドゴルフ」や「家族や近所の人々でお花見」などの利用の提案がありました。他にも、高齢者からは「芝生の上ならアスファルトより膝に優しく散歩ができる」との声もあり、今後の活動に夢を膨らませています。

芝生もじっと待機中

新型コロナウイルス感染症の終息後に、多世代の交流の場として、地域の皆さんが芝生の上で思い思いの時間を過ごすことができる日を待ちながら、今しばらくはしっかりと芝が根を張るように養生中です。

問い合わせ=協働推進課 フラワータウン担当(フラワータウン市民センター内 562-5555 FAX 560-2102)



※写真はいずれも令和元年以前のものです



広報ラジオ番組 (82.2MHz)

FMラジオのほか、ハニーFMホームページ「アーカイブハニー」(放送翌日から)や、市ホームページ(放送から約2週間後)でもお聴きいただけます!

- モリモリSANDA 毎月第1水曜 18時~18時20分 同週土曜(再)10時~10時20分
- さんだ学び・子育て情報局 毎月第1・3月曜 12時~12時10分
- 三田歴史通信 毎月第1木曜 15時10分~15時20分
- スマイル人權 毎月第2木曜 15時10分~15時20分

- 校区すみからすみまで! 毎月第1・3・5土曜 10時45分~10時50分
- 賢い消費者にならしましょう 毎月第3月曜 15時10分~15時30分
- まちづくりは地域から 毎月第3火曜 15時10分~15時25分
- さんだ学び×体験ナビ~とっておき! イベント情報~ 毎月第3水曜 15時10分~15時20分

- 教えて!スター☆シニア 毎月第3木曜 15時10分~15時20分
- こちら三田市消防本部 毎月第4木曜 15時10分~15時30分
- 来て!見て!寄って!さんだの魅力イチオシ情報 毎月第4木曜 16時5分~16時15分
- 備えあれば憂いなし 6月・8月・9月・1月の第2木曜 16時5分~16時25分

保健だより

6月

※事業の実施などは、市ホームページ(右記二次元コード)でご確認ください。



※感染拡大防止や悪天候などのため、延期・中止・内容変更の場合があります。※事業への参加や外出を不安に思う人は、次回以降の健診に変更可能な場合があります。各担当へご連絡ください。

すくすく子育て課 559-5701 健康増進課 559-6155 FAX 559-5705
 総合福祉保健センター2階(川除 675)

チャッピーサポートセンター	総合福祉保健センター	559-6288	月~金(祝日除く) 9:00~12:00	妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や不安をひとりで悩まず気軽に相談ください。
	本庁舎2階	559-5093	12:45~17:30	

事業名	実施日	受付時間・定員	対象	備考
4か月児健診	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、 当面の間、中止します。	※代替の日程などが決まり次第、個別にお知らせします。	※4か月児健診の対象者には、「医療機関での個別検診」のご案内を個別に通知します。詳細は、通知をご覧ください。	※今後の事業の予定については、随時市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
9か月児健診(9~10か月児)				
1歳6か月児健診				
3歳児健診	※心配や悩み事などがあれば、保健師や栄養士がお伺いしますので、お気軽にお問い合わせください(559-5701)。			
離乳食教室(もぐもぐ教室)				
35歳からのマタニティサロン				
シングルマザーズサロン				
個別(乳幼児・妊産婦)				
集団				
産後ママ・赤ちゃん相談室				
産後ママゆったり♡サロン				
子育て支援相談	5日(金) 25日(木)	午後3組	育児などに不安・悩みのある保護者など	予約制。相談は、心理士・保健師が行います。
5歳児発達相談	10日(水) 11日(木)	午後3組	平成26年4月2日~27年4月1日生まれで発達に悩みがある幼児とその保護者	予約制。個別通知あり。相談は医師(10日のみ)・心理士・保健師が行います。

健康増進課(成人)	成人で健康に関して相談がある人	健康増進課(559-6155)までお問い合わせください。相談は保健師・栄養士が行います。
	献血	今月の街頭献血は未定です。実施決定時には、市ホームページでお知らせします。

6月休日診療当番医

休日応急診療センター

天神1丁目 10-14 (556-5005)
 内科、小児科を中心とした外来応急診療
 受付時間: 8時45分~11時30分、13時~16時30分
 診療時間: 9時~
 ※受付終了30分前からは大変混みます

7日(日)	井上 満夫 (小児科) 長宗 輝彦 (内科)
14日(日)	杉本 健郎 (小児科) 中井 義裕 (内科)

◆三田市休日応急診療センター地図



◆平日・土曜の時間外救急診療

救急告示医療機関(電話番号)	
三田市民病院(565-8000)	平島病院(564-5381)

◆兵庫県子ども医療電話相談(子どもの急病やけがなどの相談)

携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線	#8000	平日・土: 18時~翌朝8時 日・祝: 午前8時~翌朝8時	看護師らが相談に応じます。
市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話	078-304-8899		

さんだ健康医療相談ダイヤル 24(24時間年中無休・通話料無料・非通知不可)
 0120-310-328 ※住所、名前、年齢を告げてご利用ください。

休日診療当番医(歯科)

診療時間 9時~15時
 ※歯科は各医院で診療

7日(日)	たなか歯科医院(あかしあ台1)	565-2000
14日(日)	ばんどう歯科(三田町)	553-2148

※都合で当番医が変更になる場合があります。※小児科医以外の診療日について、3歳児未満は診療できない場合があります。※投薬は休日が続く場合を除き1日分です。翌日には「かかりつけ医」などに受診をお願いします。

※三田市休日応急診療センターの診療時間外(日曜・祝日の16時30分以降など)は神戸こども初期急病センターでも診療(15歳未満、内科系疾患のみ)が受けられます。受付時間: 月~金曜/19:30~翌朝6:30 土曜/14:30~翌朝6:30 日曜・祝日(年末年始)/8:30~翌朝6:30 ※診察は各受付開始時間の30分後から TEL 078-891-3999